

【小樽市民会館】使用料金の改定表（令和2年4月1日以降に申請される使用が対象となります）

区分			現行 円	改定額 円				
ホール	513席以上 利用する場合	土曜日 日曜日 祝日	夜間 午後6時から 午後10時まで	40,000	40,800			
	512席以内で 利用する場合		23,000	24,000				
1号集会室			午前 午前9時から 正午まで	2,600	2,800			
			暖房料	2,080	2,240			
			午後 午後1時から 午後5時まで	3,400	3,700			
			暖房料	2,720	2,960			
			夜間 午後6時から 午後10時まで	4,300	4,700			
			暖房料	3,440	3,760			
			全日 午前9時から 午後10時まで	8,900	9,800			
			暖房料	7,120	7,840			
			2号～4号集会室			午後 午後1時から 午後5時まで	1,100	1,200
						暖房料	880	960
夜間 午後6時から 午後10時まで	1,400	1,500						
暖房料	1,120	1,200						
全日 午前9時から 午後10時まで	2,900	3,200						
暖房料	2,320	2,560						
5号～10号集会室			全日 午前9時から 午後10時まで	2,400	2,600			
			暖房料	1,920	2,080			
11号集会室			午前 午前9時から 正午まで	1,900	2,100			
			冷・暖房料	1,520	1,680			
			午後 午後1時から 午後5時まで	2,500	2,800			
			冷・暖房料	2,000	2,240			
			夜間 午後6時から 午後10時まで	3,200	3,500			
			冷・暖房料	2,560	2,800			
			全日 午前9時から 午後10時まで	6,600	7,400			
			冷・暖房料	5,280	5,920			

区分		現行 円	改定額 円		
12号集会室	午前 午前9時から 正午まで	900	1,000		
	暖房料	720	800		
	午後 午後1時から 午後5時まで	1,100	1,200		
	暖房料	880	960		
	夜間 午後6時から 午後10時まで	1,400	1,500		
	暖房料	1,120	1,200		
	全日 午前9時から 午後10時まで	3,000	3,400		
	暖房料	2,400	2,720		
	和室1号室		午前 午前9時から 正午まで	1,900	2,000
			暖房料	1,520	1,600
午後 午後1時から 午後5時まで			2,400	2,500	
暖房料			1,920	2,000	
夜間 午後6時から 午後10時まで			3,000	3,100	
暖房料			2,400	2,480	
和室2号室		全日 午前9時から 午後10時まで	6,300	6,700	
		暖房料	5,040	5,360	
		全日 午前9時から 午後10時まで	2,700	2,900	
		暖房料	2,160	2,320	